

須崎市図書館等複合施設

<基本計画>

—新たな図書館等複合施設づくりに向けて—

令和3年12月

高知県 須崎市

目次

1. 基本構想及び建設構想策定までの経緯.....	1
1-1. 須崎市立図書館における検討の経緯.....	1
1-2. 新たな図書館等複合施設の整備目的.....	2
1-3. これから展開する須崎市のまちづくりとの連携方針.....	2
1-4. 本施設の整備予定地.....	5
2. 新たな施設の基本コンセプト.....	6
2-1. 新たな図書館等複合施設整備に向けた基本コンセプト.....	6
2-2. 各コンセプトの目的と方針.....	7
3. 各種機能における基本計画.....	10
3-1. 本施設の各種機能.....	10
3-2. 施設機能の基本方針と空間計画.....	15
3-3. 施設全体の運営計画に向けた方針.....	21
4. 核となる図書館機能の具体的な基本計画.....	25
4-1. 須崎市の人口ビジョンに合う図書館規模の方針.....	25
4-2. 図書館サービスの基本方針.....	27
4-3. 蔵書計画の基本的な方針.....	29
4-4. 新たな取り組みの導入.....	34
5. 整備スケジュール.....	41
5-1. 今後の整備に向けたスケジュール.....	41
5-2. 市民と共につくる新たな施設づくりの展望.....	42

1. 基本構想及び建設構想策定までの経緯

1-1. 須崎市立図書館における検討の経緯

須崎市立図書館（以下、「現図書館」という。）は、昭和42年に現在の場所（須崎市西古市町6-15）にある須崎市立須崎公民館内に整備されました。現図書館では、資料の収集、管理、貸借、レファレンスサービスのほか、おはなし会やブックスタート、図書館まつり、子ども司書養成講座等の事業にも携わっています。

しかし、施設の規模は須崎市の人口に見合う広さを確保できていないため、十分な蔵書数の確保が難しいことや図書館内でのイベント開催が難しいことなどが課題としてありました。加えて、近年は老朽化も進み、早期の施設整備が課題となっていました。

そこで、平成30年度の12月から2月まで「須崎流にぎやかな図書館を考える」をテーマとした、図書館づくりに向けた市民ワークショップを3回にわたり行い、住民の皆さんから現図書館について、これから整備される図書館に期待することなどご意見をさまざまにいただきました。[●詳細は平成31年度公表「～須崎市立図書館整備に向けて～（図書館づくりワークショップとりまとめ）」をご参照ください。]

また、令和元年度1月には、3日間にわたって「須崎市図書館等複合施設検討サロン」を開催し、これまでの取り組みを紹介したうえで、新たな図書館等複合施設（以下「本施設」という。）への要望等についてご意見をいただきました。そして、これらの経緯を踏まえて、令和元年度3月に「須崎市図書館等複合施設基本構想及び建設構想」を策定しました。[●詳細は令和元年度公表「須崎市図書館等複合施設基本構想」及び「須崎市図書館等複合施設建設構想」をご参照ください。]

※本来であれば、令和2年度に基本計画及び基本設計に向けて進んでいく予定でしたが、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響もあり1年間予定が延びてしまいました。令和3年度は、これまでの検討経緯と令和2年の1年間に起きた須崎市の情勢等も踏まえて、基本計画及び基本設計の策定を行いました。

1-2. 新たな図書館等複合施設の整備目的

本施設においては、これまで実施した市民ワークショップや検討サロン等で市民のみなさんからいただいた意見も参考としつつ、知の拠点として「知る」「学ぶ」「創造する」「研究する」等が可能となる機能を持たせること、そして、交流拠点として「集う」「参加する」「地域を探索する」ことにつながる機能を持たせることによって、市民の知的・文化的要望に応えられる施設を目指します。

また、現代社会を取り巻く状況は著しく変化しているため、少子高齢化や人口減少が進む地域の課題解決の一助にもなることや時代に沿った教育の場ともなり得ることを見据え、本施設においては、AIをはじめとする革新的な技術やICTに“手軽”かつ“日常的”に触れられる施設環境を目指します。

そして、人通りの減少や商業施設の移転、廃業や空き家の増加が見受けられる施設整備予定地周辺の賑わいづくりの再生拠点としても機能するよう、当該地域の計画や市全体の計画も加味しながら、基本構想及び建設構想を踏まえたより具体的な方針を示すものとして「須崎市図書館等複合施設基本計画―海のまち図書館等複合施設づくりに向けて―」（以下「本計画」という。）を策定します。

図表1-① 現在の須崎市立図書館の様子



1-3. これから展開する須崎市のまちづくりとの連携方針

(1) 須崎市で策定されている各種計画との整合性

本施設については、公共サービスの質・整備する立地条件のどちらについても、これまでに、あるいは同時進行で、須崎市が目指すまちづくりのために検討してきた各種計画との整合性を図りながら検討を進めていきます。特に関連性の高い計画は次のとおりです。

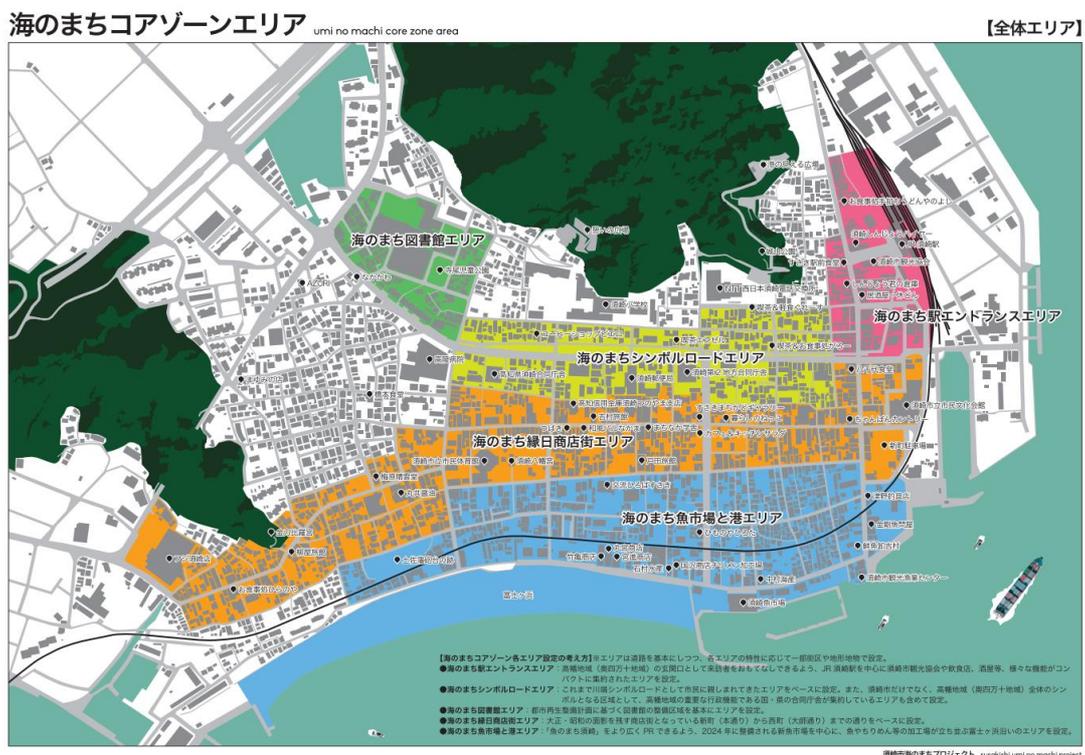
図表1-② 関連性の高い須崎市で策定されている各種計画

計画名	概要
<p>須崎市図書館等複合施設 基本構想及び建設構想 (令和元年)</p>	<p>本計画につながる構想として、①防災について十分対応すること、②国籍や世代等問わず居場所になること、③知の拠点であり学びの拠点であること、④成長過程に応じた学びや遊びがあること、⑤施設の賑わいが地域の賑わい創出となることなどを掲げ、本計画につながる各種機能について方針を示しています。また、これらの方針も踏まえて、当初整備候補地として挙げた土地を比較検討し、建設構想の中で現整備予定地を選定しました。</p>
<p>須崎市総合計画 (令和2～6年度改訂)</p>	<p>災害への備えや生活環境の向上、保健福祉や教育の充実、産業の振興、人口減少も踏まえた地方創生への取り組み強化等の課題に対応していくにあたって、市民と行政の協働による、市民主役のまちづくりを進めていくため、SDGsの理念や視点も取り入れながら策定された計画です。</p>
<p>須崎市立地適正化計画 (令和2年1月策定)</p>	<p>今後の人口減少や少子高齢化を見据え、都市計画マスタープランの高度化版として策定された計画です。新たな魅力や都市機能の導入、既存の都市施設を生かしたまちづくり、交通機能を強化した移動しやすい環境づくり、効率的で持続可能な多世代にとって魅力あるまちづくりを掲げています。</p>
<p>須崎市まち・ひと・しごと創成総合戦略 (第2期 令和2年3月作成)</p>	<p>「須崎市総合計画」に基づき、地域の实情に沿った活動を一体的かつ総合的に推進することで、取り組みの継続や地域の活性化と福祉の向上を図り「Society5.0(革新的な技術を産業などに取り入れる新たな未来社会)」の実現やSDGsの理念・視点を踏まえながら地方創生のさらなる前進を目指すものです。</p>
<p>須崎市地域防災計画 (令和3年3月作成)</p>	<p>須崎市で想定される地震・津波・土砂災害等の災害に備えた各種危険箇所・想定被害の整理や対策等について整理した計画です。本施設についても、設計基準や避難経路の確保等を「須崎市防災計画」に基づいて検討します。</p>

(2) 「海のまちプロジェクト」との連携

「須崎市立地適正化計画」及び「須崎市まち・ひと・しごと創成総合戦略」に基づき、須崎駅を含む中心市街地をコアゾーン（＝「海のまち」）として位置付けて、海のまちを起点に須崎市全域へ波及効果を生む仕組みづくりとして、令和3年5月に「須崎市海のまちプロジェクト」が始動しました。

図表1-③ 「海のまちプロジェクト」コアゾーンのエリア分布



（「海のまちプロジェクト」資料より）

このプロジェクトは、令和4年に野外体験施設、令和6年に新たな須崎魚市場、令和8年に図書館等複合施設のオープンという新たな拠点整備を予定しながら、それらの施設を結びつけるようにエリア一帯を活性化させていくまちづくりを試みるものです。本施設は、このプロジェクトの中で「海のまち図書館」と位置付けられています。

このプロジェクトで目指す「映えるまち」「体験のまち」「名物のまち」の実現とエリア一帯の賑わいづくりの視点も踏まえつつ「海のまちプロジェクト」の目的と整合性を図りながら、本施設の整備を進めていきます。

1-4. 本施設の整備予定地

須崎市は、須崎地区・新荘地区・安和地区・多ノ郷地区・吾桑地区・南地区・浦ノ内地区・上分地区とエリア分けされます。全国的にも見られる少子高齢化に伴い、今後須崎市の人口の半分が高齢者になるということが想定されています。

また、各地域が抱える課題としては、多ノ郷地区が須崎市の人口総数の34.3%を占めており、須崎地区が23.3%、浦ノ内地区が13.9%と続き、その他は過疎化が進んでいます。高齢化率の高い地区としては、上分地区、南地区が45.4%と最も高く、続いて安和地区が44.3%となっています。

本施設の整備にあたっては、基本構想及び建設構想の段階でもさまざまな視点での検討を踏まえたうえで、元々須崎の賑わいの中心地であった須崎地区を活性化させることも目指し、須崎地区に候補地を選定しました。しかし、須崎地区が賑わうことだけが目的ではなく、市民が平等に受けられるべき公共サービスとして、充実した図書サービスの提供のためにも、新たな図書館を拠点としながら各地区の公民館等公共施設との連携を図ってサービスを展開していくことを検討しています。

図表1-④ 本施設の整備予定地

項目	概要
場所	須崎市西糺町
敷地図	
敷地の制約	雨水管の埋設されている部分には建物が建てられない。
用地の所有	市、商工会議所 他

2. 新たな施設の基本コンセプト

2-1. 新たな図書館等複合施設整備に向けた基本コンセプト

これまでの経緯や検討結果を踏まえ、本施設整備の規模及び位置付けを整理したうえで、基本的なコンセプトを設定しました。主に、施設全体としての基本コンセプトと、主となる図書館機能に関する基本コンセプトと、複数機能を伴う複合施設としての基本コンセプトに分けて整理しています。

図表2-① 施設全体コンセプトと各種基本コンセプト



2-2. 各コンセプトの目的と方針

(1) 施設全体基本コンセプト



本施設は“知と情報の拠点”である図書館の機能を主としつつも、賑わいや交流が生まれる交流拠点でもあり、今回須崎地区に整備することで、須崎地区の賑わい創出にもつながる拠点となることを目指しています。そして、最先端の技術を学べる“研究と創造の場”としても、須崎市で最先端のテクノロジーに出会い、体験し、学ぶことができる拠点となることも目指しています。

そこで、施設全体のコンセプトとしては「情報・交流・テクノロジー 出会いへ導くみんなの灯台」としました。海のまちに欠かせない灯台は、人々を照らし、導いてくれる目印です。港町ならではの人流・物流・経済を循環させ、歴史文化を積み上げながらも新しいものを取り入れて進化してきた地域性を活性化させつつ、市民や市外から訪れた人たちの目印となりいざなう灯台、そしてさまざまな未来へと導いてくれる灯台のような拠点となることを目指します。

(2) 図書館基本コンセプト



これまで現図書館では、規模が小さく蔵書数も限られてしまっており、市民が求めるニーズに十分応えられる図書資料を揃えることができず、本と共にゆったりと過ごせるような市民の居場所となる空間も十分に確保できずにいました。新たな図書館は、誰もが居心地よく過ごせる滞在型図書館を目指すと共に、あらゆる分野に対応した十分な図書資料を

揃え、情報の収集や学ぶ機会を提供できる図書館とします。

また、図書館と言えば「本」のイメージが強いと思いますが、実際はただ「本」を貸し出しているのではなく、さまざまな「情報」へとつなぐことが図書館のサービスです。そこで、本を通じて情報と人をつなぐ、あるいは本をきっかけに人と人をつなぐための企画や運営を大事にした「情報と人、人と人の出会いを生み出す図書館」をコンセプトとして設定します。

(3) 複合施設基本コンセプト



みんなの居場所をつなぐ“縁側”のある施設

基本構想段階から、子どもから高齢者まで、誰もが訪れたい場所にすることを掲げていました。未就学児が飽きずに過ごせるキッズスペースの設置やティーン世代が過ごしやすい空間づくり、子育て世代が訪れやすいような機能の整備、障がい者でも安心して過ごせる設計とサービス、高齢者がいきいきと活躍できる拠点としての施設づくりなど、さまざまな立場の人たちが集うことができる場所として整備します。そのためには、それぞれが快適に過ごせる空間の区切り方も大切です。

一方で、区切り過ぎてしまうと、家族で訪れやすく、多世代交流が可能な空間としては不向きになってしまいますし、施設自体の賑わいや相乗効果も削がれてしまうという一面もあります。また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後起こり得る感染症対策等も考慮した「風通しの良い空間づくり」も重要です。

そこで、複合施設としてのコンセプトを「みんなの居場所をつなぐ“縁側”のある施設」と設定しました。縁側は、部屋と部屋の行き来をつなぐ廊下のような役割も果たしますし、内と外をつなぐ役割も果たしてくれます。さまざまな目的で訪れた人たちがそれぞれに自分の居場所と思える空間を得られつつも、物理的な風通しの良さを確保するだけでなく、人と人とを風通し良くつなぐことができる施設づくりを目指します。

また、市民のための場所であることはもちろんのこと、市民が集い自分たちのやってみたいことを実現・表現できる場所であることにより、須崎市内部からさまざまな賑わいが生まれ、市外から訪れた人たちも足を運びたい場所となることを目指しています。そ

のために、施設内のみでなく、縁側部分や屋外を上手に活用したイベント企画が可能なデザインとします。そして、Wi-Fi等も完備し、ネット時代に相応しい施設とします。

(4) 防災基本コンセプト



いのちを守るために学び、行動できる場所

基本構想段階でも特に重視していた防災の考え方について、建設構想を踏まえて選定に至った現在の予定地は、東日本大震災クラスの地震・津波が発生した場合は浸水する可能性が高いエリアではあります。他の候補地も同じように浸水エリアであることから、津波からの安全性が高い高台への整備も検討がありましたが、整備可能な十分な高台を所有していないことや時間も費用も掛かり過ぎることにより、実現が難しいと判断されました。

一方で、建設構想における3つの敷地の比較検討でも、最終候補地となった今回の予定地は、城山との距離が近く十分な避難経路が確保できることを評価していました。そのため、これから整備する施設自体は避難場所に向いていませんが「いのちを守るために学び、行動できる場所」を防災コンセプトとして掲げ、日常から市民が訪れ、災害の知識や命を守るための行動について学ぶことができ、防災意識を育むことでいざという時に自分を守ることが可能な市民を育てられる場所とします。安心して避難対応を実践できる場所となるよう、設計やサインのデザインも工夫します。

また、L1クラスの津波（約0.5mの浸水）であれば施設を守れるよう、床の高さを設定します。そして、貴重資料の保管場所等には考慮し、人々の命を守ることはもちろんのこと、可能な限り床下浸水等の被害も減らすことが可能な施設づくりを目指します。

3. 各種機能における基本計画

3-1. 本施設の各種機能

(1) 図書館機能



情報と人、人と人の出会いを生み出す図書館

本施設の核となる機能が図書館機能です。本施設の基本コンセプトでも挙げた「情報と人、人と人の出会いを生み出す図書館」のコンセプトを理念に置いた運営ができる図書館とします。

現図書館では、規模が狭いためサイレント（静かに本を読む）スペースと、乳幼児・児童向けスペースの両立、ヤングアダルトコーナーの設置、ベビーカーや車椅子での利用者が使いやすい動線確保等が困難でした。また、子どもの目線や車椅子目線では本を探しにくい高さになってしまふところも多く、利用しやすい書架配置が難しいところがありました。本に親しんでもらうことや図書館をきっかけに交流を生み出したいとさまざまに企画してきたものの、施設づくりによる限界もありました。

新たな施設内の図書館機能については、十分な規模を確保するだけでなく、バリアフリーかつユニバーサルデザインで、子どもからお年寄り、障がい者、外国人でも利用しやすく交流も生まれるデザインと運営を目指します。足りていなかった図書館スタッフの作業環境についても、拡大する図書館規模に見合うように、配本室や倉庫、閉架書庫、カウンター等も十分なスペースを確保します。そして、読書スペースについては、部分的に自然光を取り入れながら、やわらかな光の下で本を読める空間を設けます。



(提供：畝森・teco 設計共同体)

また、これまで図書館の運営のためにボランティア等で尽力してきた団体や市民の協力

も、新たな図書館には必要な力です。そこで、ボランティアスタッフが主体的に図書館運営に関わっていただけるように、図書館機能内にも作業スペースや居場所になるスペースを確保できるよう設計を工夫します。活動拠点として居場所ができることで、市民の主体性を一層生かした、より良い図書館運営を実現します。

(2) ホール機能



幅広い創造を掻き立てる、唯一無二のホール

現在市内で活用されている主な公共施設のホールとしては、須崎市立市民文化会館が挙げられます。本計画での多目的ホールは、須崎市立市民文化会館の大会議室よりもさらに広いホールを整備する予定です。これまで市内では開催できなかった大規模のイベントや発表会等を行うことができるホールとして、須崎市内のみならず、高知県内からも利用者が訪れ、さらなる交流や賑わいが生まれることにも繋がります。そして、予約利用がない時でも空間を有効活用するために、バーチャル水族館等の仕掛けを検討し、単なる貸しスペースではなく日頃から人気スポットの1つとして賑わうことを目指します。

ホールの設備自体は、音楽やダンス、健康促進のための活動、創作や展示等の市民によるさまざまな活動及び発表の場として、あるいは、市外からゲストを招いたイベントにも使えるよう、音響設備を備え、客席設営、ギャラリー活用等が可能な多目的ホールを整備します。さまざまな用途に対応できるように、椅子やテーブルは固定式や電動式ではなく、手動で出し入れするタイプのものとします。なお、ホールは平土間で計画しています。

また、市内外の人々が出会い、交流できる場として機能するよう、多目的ホール内では予約に応じてケータリング等で交流会（宴）の開催も可能とします。バックヤードには簡易的な控え室機能や着替えスペースを確保し、最低限の洗い場等も設けます。

(3) 集いの広場機能



各機能を拡張させたり交わらせる集いの広場

本施設の設計を考える大事なポイントとしては、各機能を繋ぐ共用部（一般的には廊下やホワイエなど）を一つの広場として設けることがポイントです。「集いの広場」として各機能の繋ぎ目になることで、それぞれの機能の面積を必要に応じて拡張させることができ、あるいは、それぞれの機能を持ち寄って交わらせた企画を実施できる空間として活用できるようにします。

また、常時はエントランスやホワイエとしても機能し、机や椅子などを配置しておくことで、読書・飲食・コンベンション等が可能なスペースとしても自由に活用できる空間とします。

（４）コンベンション機能



きちんと会もお気軽会も叶うコンベンション

本施設には、人数や用途に応じて多目的ホールや会議室等を予約することで、会議やワークショップ、プレゼンテーション、交流会等が可能なコンベンション機能を設けます。

また、少人数でもっと気軽に集まって話し合いたいなどの場合でも、（３）にあげたように「集いの広場」を活用したコンベンション機能、施設内の共用部や内と外をつなぐ縁側部分、屋外の座って話せるスペースを活用したコンベンション機能など、さまざまな居場所を設けることで、わざわざ借りなくてもふらっと訪れた際に自分たちのお気に入りの場所を見つけて、気軽に話し合い、交流することが可能になる空間づくりをします。

（５）クリエイティブ体験機能

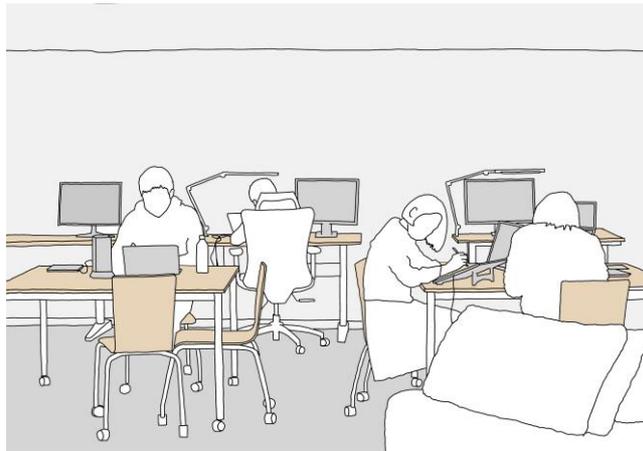


テクノロジーが身近になるクリエイティブルーム

本施設では、最新のＡＩやＩＣＴに触れ親しむことができる、クリエイティブな学習や体験が可能な機能を複合し、若者はもちろんのこと、市民や市外から訪れるさまざまな人たちが、最新のテクノロジーを身近に感じることができるクリエイティブルームを設け

ます。

具体的には、昨今プログラミングを学ぶ若者が増えているため、新たな施設にプログラミング教育が可能な設備を完備するほか、音楽や映像編集が体験できること、3Dプリンターの活用などによる最新のものづくりを体験できること、eスポーツを体験できることなどを検討しています。こうした最新技術を体験し、学ぶことができる



(提供：畝森・teco 設計共同体)

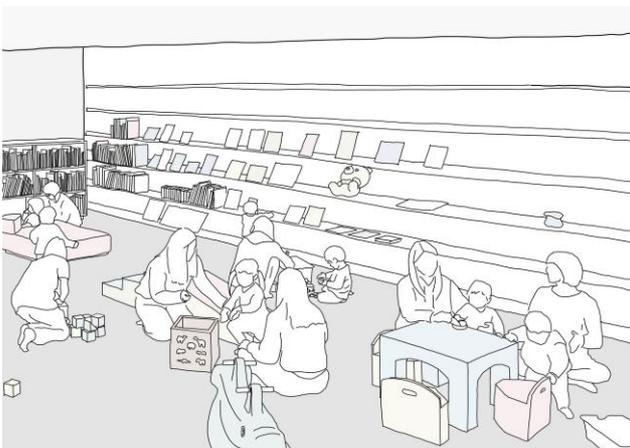
環境を充実させることで、ITに強い人材を育てる場としても機能することを目指し、市内外から注目されるテクノロジー教育を提供します。

ものづくりの観点からは、地域の伝統工芸や職人から学べるものづくりも体験できるようにし、これからの時代に役立つ先進的な技術を学びたい10代や20代の若者だけでなく、新たなことに挑戦したい大人や生涯学習を楽しみたい高齢者も含め、老若男女問わず刺激的な研究や創造を楽しむことが可能な場所とします。

(6) 子育て支援機能



子育て世代“も”ではなく“が”行きたくなる場所へ



(提供：畝森・teco 設計共同体)

「図書館は静かな場所」というイメージも強く、小さなお子様がいる子育て世代は利用しにくいと思ってしまうケースも多いです。もちろん、静かに過ごしたい利用者にも配慮し、サイレントスペースの設置や空間設計で工夫しますが、本施設は多世代交流が可能で、子育て世代にも利用してもらえる施設を目指しています。

具体的には、ベビーカーでも通りや

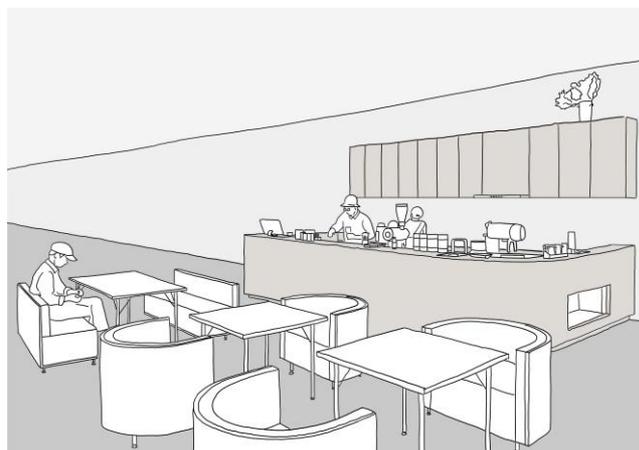
すく気を遣わないで過ごせる空間であり、なおかつ目の行き届きやすい空間づくりを目指します。そして、児童図書コーナーの充実やキッズスペースの設置、キッズトイレや授乳室の設置、子育て世代向けイベントの企画などを行う方針で「子育て世代も行ける」施設づくりではなく「子育て世代が行きたくなる」施設づくりを目指します。

(7) カフェ機能



過ごし方を充実させてくれるやさしいカフェ

本施設には、軽飲食が可能なカフェ機能を設ける方針です。今回は、須崎地区全体の活性化を目指す「海のまちプロジェクト」も並行して進んでいることもあり、新たな施設ですべてをまかなえるのではなく須崎地区、あるいは須崎市内の飲食店へも足を運んでもらえるよう、あくまでも軽食やコーヒーなどが飲める機能が備わった軽飲食可能なカフェとします。カフェスペースのみならずテイクアウトで一部施設内機能への持ち込みを可能にもし、より居心地の良い施設を目指します。



(提供：畝森・teco 設計共同体)

長く滞在したい人やコーヒーを飲みながら読書したい人の要望に応えつつ、しっかりした食事は市内への回遊を促し、環境へ配慮し地域雇用を促進する、あらゆる観点で「やさしい」カフェを目指します。

(8) 屋外機能



“日常”も“非日常”も好きになるみんなの庭

今回本施設の整備予定地は、寺尾公園と隣接しており、敷地内の屋外のみならず寺尾公園までを含む屋外スペースの有効活用が可能になります。そこで、屋外イベントや青空展示会等を想定した空間づくりや設備・照明についても配慮して設計を進め、日常でも気軽に訪れて憩いの場になり、イベント等による非日常空間でも交流が生まれる、訪れる「みんなの庭」のような屋外活用を目指します。

イベントについては、今回複合施設の基本コンセプトに挙げた「縁側」の部分を活用し、軒下のような屋根のある空間を設けることで雨天でも実施できるように配慮します。

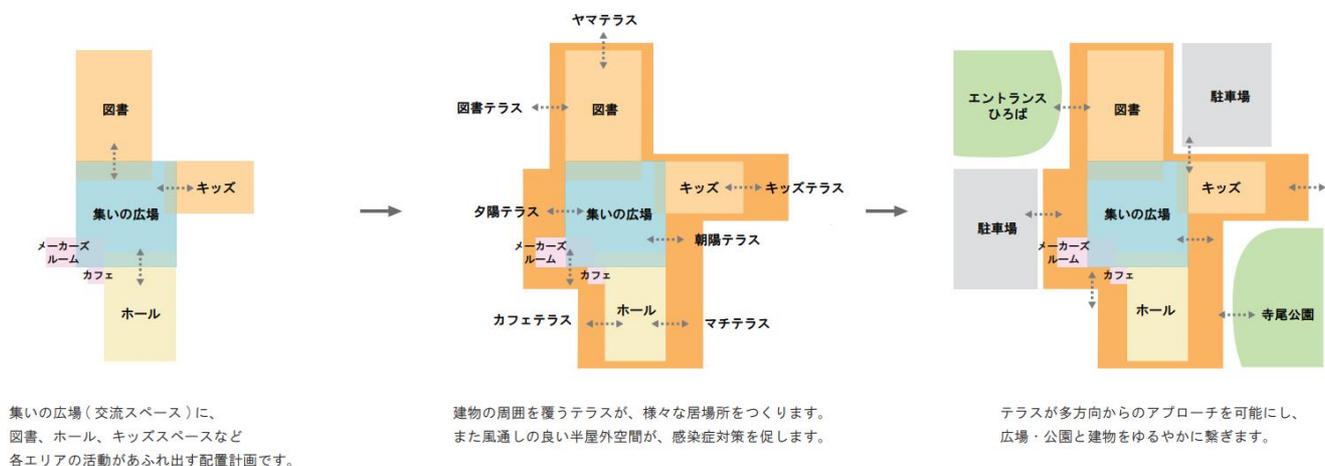
3-2. 施設機能の基本方針と空間計画

各種基本方針を踏まえたうえで、本計画と並行して検討を進めている基本設計作成事業者とも協議を重ね、複合施設の基本コンセプトにもある“縁側”のある施設として各種機能をつなぐことを大事にします。

図表3-①は、図書館や子どもたちのためのスペース、多目的ホール、ものづくりができるメーカーズルームや軽食が可能なカフェなどさまざまな機能を真ん中に置いた共用部（仮称「集いの広場」）でつなぎ、かつ外側を縁側でつないでそれぞれに「○○テラス」と名付けているイメージです。この縁側部分と「集いの広場」を有効活用することで、人数が多い際に足りないスペースも開放的にし、イベント時の会場拡大等も可能になるようにします。そして、各機能が単純に連なるだけでなく、縁側や「集いの広場」でゆるやかにつながることで空間に相乗効果を生み出すことや各方位にある「○○テラス」が開かれることで換気の良い空間も生み出せます。

このイメージを踏まえて、図表3-②のように各種機能を「内側」「縁側」「外側」が単独でも融合的にも機能するように整備していくことを方針とします。屋内メインの機能は「内側」が計画規模で、屋外がメインの機能は「外側」が計画規模です。また、各種機能の規模を拡大してくれる「縁側」についてはまとめて屋外機能の「縁側」で記載しています。

図表3-① 各種機能をつなぐ“縁側”のイメージ (基本設計検討資料より平面ダイアグラム)



(提供：畝森・teco 設計共同体)

図表3-② 施設機能の計画規模と基本方針

機能名	基本方針		計画規模
図書館機能	内側	基本的な図書館サービス(貸出業務やレファレンスサービス等)はもちろんのこと、移動図書や子育て世代に向けた企画サービス、自習等が可能なサイレントルームの設置、対面朗読室の設置、児童向けエリアやティーンズ向けのエリアの確保、飲食可能なエリアの設置等を行い、さまざまなニーズに対応した図書館とします。	1,060 m ²
	縁側	天気の良い日に日光を浴びながら気持ち良く読書ができる落ち着いたテラス席の空間を設けます。図書館企画のイベント等にも活用しやすい空間とします。	屋外機能の縁側に含む。
	外側	屋外で開催されるイベントに応じて、簡易的な棚やワゴン等を利用して本の紹介や本を活用した企画ができる施設とします。	屋外機能の外側に含む。
ホール機能	内側	音楽やダンスの発表なども可能な音響を設備し、これまで市内の公共施設では開催できなかった大型規模のイベントや発表会も可能なホールとします。また、展示企画もしやすい設備を備えます。簡易なバックヤードや控え室として利用可能なスペースも設け、ゲストを招いた発表会等の企画も行える	750 m ²

機能名	基本方針		計画規模
		ようにします。ケータリング等を活用した飲食を伴う交流会の実施も想定した設計とします。なお、予約時以外もバーチャル水族館などの仕掛けを検討し、常時訪れたいくなる施設の人気スポットになることも目指します。	
	縁側	縁側機能は、内側のホールと屋外をつなぐ拡張スペースとすることで、パフォーマンスの幅が広がるホールとします。また、屋外イベントを室内から見ることも、室内イベントを屋外から見ることも可能で、天候にも臨機応変に対応できる、風通しの良いホールとします。	屋外機能の縁側に含む。
	外側		屋外機能の外側に含む。
コンベンション機能	内側	会議室として使えるのはもちろんのこと、グループ活動やワークショップ等、多様に使える部屋を設けます。	70 m ²
	縁側	クローズドの会議室のみでなく、共用部や縁側部分のオープンな空間でも意見を交わし合えるよう自由席を設けます。	屋外機能の縁側に含む。
	外側	屋外にもベンチやテーブルなどを設置し、天気の良い日は青空ミーティングができるよう空間デザインをします。	屋外機能の外側に含む。
クリエイティブ機能	内側	プログラミング学習等が可能となるPCルームの設置や映像編集、音楽編集が可能なコーナー、3Dプリンター等によるものづくり体験が可能コーナーの設置などにより、クリエイティブな学びや体験が可能な施設とします。	150 m ²
	縁側	機械等を用いるクローズドな部屋だけでなく、共用部や縁側部分を活用し、アート企画やものづくり企画などをオープンに活動できるようにします。	屋外機能の縁側に含む。
	外側	屋外でのものづくり体験を想定し、作業しやすい平場や水場等の設備も考慮して設計します。	屋外機能の外側に含む。
子育て支援機能	内側	施設には、授乳室やおむつ交換が可能なトイレの完備、ベビーカーでも動きやすい動線確保等を徹底します。また、キッズスペースを設けることで小さな子どもを連れて訪れても飽きない楽しい施設にします。	100 m ² (主にキッズスペース分)
	縁側	幼児向けの本のコーナーやキッズスペースから出やすく、親子共に居場所の選択肢を広げる縁側スペースを確保し、子どもが泣き騒いでも気兼ねなく過ごせる空間を作ります。	屋外機能の縁側に含む。

機能名	基本方針		計画規模
	外側	子どもが遊び場や居場所を自由に選択できるよう屋内外の動線を確認し、子どもたちが安心して遊べる中庭のような空間を設計します。	屋外機能の外側に含む。
カフェ機能	内側	各機能からアクセスしやすい共用部に、軽飲食が可能なカフェ機能を設けます。ゆっくりカフェを楽しみたい人向けのカフェ専用席を始め、その他テイクアウトした分については、共用部内や縁側部分などに、持ち込み飲食のできるスペースを設けます。	40 m ² (主にキッチン及びキッチン周囲カウンター分)
	縁側	縁側部分は基本的に飲食可能なスペースとし、カフェ専用席としてもテラス席を設けます。また、天気の良い日は縁側のみでなく、屋外にも椅子とテーブルを設置することで席の拡張を可能とします。	屋外機能の縁側に含む。
	外側		屋外機能の外側に含む。
事務関係・倉庫機能	内側	施設の運営に必要な事務室や管理に必要な機械室、警備室、イベント時等に必要な備品等も収納可能な倉庫などを含みます。	600 m ²
その他共用部機能	内側	エントランスホール・飲食可能な席（カフェ専用席含む）・ホワイエ・通路・トイレ等を含む共用スペースです。この共用スペースを有効活用することで、専用スペースだけでは足りない規模のイベント等も実施することができます。	1,300 m ²
屋外機能	縁側	各種機能の「内側」と「外側」を繋ぎ、「〇〇テラス」（計画段階では「ヤマテラス」「マチテラス」「図書テラス」「キッズテラス」「カフェテラス」「朝陽テラス」「夕陽テラス」を想定）と名付けて、各種機能部を拡張する役割も持ちます。	2,000 m ² (各種機能とつながる縁側の全体規模)
	外側	寺尾公園（約 1,300 m ² ）を含む、公園・広場を設けます。日常の中で自由に出入りして過ごせる憩いの場となるようにすることはもちろんのこと、イベント時等は屋外会場としても活用できるように考慮して設計します。	4,500 m ²
駐車・駐輪機能	駐車	利用者用では約 100 台分（8 店会敷地を含む）、主に職員が利用する搬出入用では約 10 台分、そしてバス乗降場を設けます。	5,500 m ²

機能名	基本方針	計画規模
駐輪	約 80 台分の自転車を駐輪できる駐輪場を設けます。雨風をしのぎやすい屋根機能のあるスペースに設けます。	100 m ²
計画規模合計 : 屋内機能 約 4,070 m ² / 屋外機能 約 12,100 m ²		

なお、令和元年度に策定した「須崎市図書館等複合施設基本構想及び建設構想」では、上記の各機能に加え「地域の暮らしを支える買い物機能を複合すること」を掲げていましたが、須崎地区の新たな商店や今後の計画を考慮し、本計画では買い物機能の複合を常時あるものとはせず、イベント等での物販を可能とするという方向性で進めることとしました。

また、同じく構想段階では、現在整備予定地にある 8 店会で地域の高齢者のコミュニティ拠点があることなどから、新たな施設も高齢者たちが訪れやすいコミュニティの拠点となることを目指しています。屋内の共用スペースや多目的ホール、屋外スペースなどさまざまな場所で活動でき、文化ともなっている「百歳体操」の実施もしやすいスペース等を考慮して設計します。

本施設は、さまざまな世代やジェンダー、障がいを抱える人が訪れて過ごしやすく、なおかつ外国からの来訪者も使いやすいよう、ユニバーサルデザインに基づいた施設設備を大事にします。そして、施設内は多世代が居場所を見つけられるように、屋外は市民のさまざまな活動の後押しとなるように、設備や設計デザインを工夫します。

図表 3-③ ユニバーサルデザインに基いた整備方針

主なエリア	ユニバーサルデザインの方針
玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場からできるだけ近く、動線が良い位置に玄関を設置します。 ・ 障がい者や小さな子ども連れでも乗り降りしやすいよう車寄せを設けます。 ・ 扉は自動ドアとし、手足が不自由でも自ら出入りしやすいようにします。
図書館	カウンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 開架スペースを一望できるようにし、子どもや車椅子利用者でもコミュニケーションがとりやすいように高さ等も工夫します。
	開架スペース <ul style="list-style-type: none"> ・ ブックトラックやベビーカー、車椅子が十分に動ける幅を確保して通路を設けます。 ・ 子どもや車椅子の利用者でも見やすい本棚の高さに配慮します。

主なエリア		ユニバーサルデザインの方針
	児童スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児や児童が楽しく安心して読書活動できるよう専用スペースを設け、児童向けOPAC（Online Public Access Catalog：利用者子供に供されるオンラインの蔵書目録）の設置や子どもトイレの設置をすることで滞在しやすいようにします。
	その他諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・自習等が可能なサイレントルームやグループ学習等に使える会議室、職員たちの作業室等諸室においても、目的に応じてさまざまな人が使えるようデザインします。
ホール	メインスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・市民も会場設営がしやすい備品収納や設営の仕組みを工夫します。 ・さまざまなジャンルの表現に対応できる材質を検討します。
	バックヤード	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子やベビーカーでも通ることができる通路を確保します。 ・安心して着替え等が可能なスペースを設置します。
クリエイティブ諸室		<ul style="list-style-type: none"> ・PCルームや各種編集ができるコーナー、3Dプリンター等のものづくりが可能なコーナーなども、それぞれ車椅子やベビーカーも通れる通路を確保すると共に、車椅子のまま利用できる場所も確保し、誰もがクリエイティブな活動に参加できるようにします。
キッズスペース		<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児と児童が安心かつ安全に遊べるようゾーニングに注意し、乳児と幼児も安心して遊べるよう空間分けを配慮します。 ・保護者の目線の届く範囲で遊べて「走る・騒ぐ・寝転ぶ」が可能なスペースとします。 ・屋内外への出入りや屋外での活動も安心して見守れる空間設計をします。
カフェ		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用も想定し、誰もが働きやすいカフェ運営を想定した設備及び設計とします。
トイレ・授乳室		<ul style="list-style-type: none"> ・男女トイレ、多目的トイレを設置します。 ・男女共に子連れで利用できるおむつ換えコーナーを設置します。 ・授乳室は母子が安心して利用できるよう工夫します。
共用スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・共用スペースを有効活用し、テーブルや椅子、ベンチ等を設置して多世代がくつろぎ交流できる空間とします。 ・車椅子やベビーカーでも通りやすいよう十分な幅を確保します。
展示・サイン等		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した展示や英語表記等外国人にも伝わる表記、障がい者のための表記等も考慮して展示物やサインをつくります。

主なエリア		ユニバーサルデザインの方針
屋外	駐車・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外から訪れる人たちのために十分な台数を確保（来館者用 100 台/職員及び公用車用に 10 台程度）して駐車場を整備します。 ・市内の小中学校で訪れる場合や外部から訪れる団体向けに、大型バスでも出入り可能な駐車スペース及びロータリー部分を設けます。 ・障がい者駐車場は施設に出入りしやすい場所に設けます。
	寺尾公園	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな複合施設と一体的に利用できるよう再整備することとし、小さな子どもや障がい者でも安心して過ごせる公園とします。
	その他敷地内	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の屋外スペースも、バリアフリーで出入りしやすいように、段差の少ない整備とし、誰もが過ごしやすいようベンチ等を設けて居場所づくりを工夫します。 ・市民企画を実現しやすいよう、キッチンカーなどが入れるスペースや水場の設置、簡易的な特設ステージの設置、マルシェのような多数の出店者ブース設置が可能な設計とします。

3-3. 施設全体の運営計画に向けた方針

(1) 施設の開館時間及び休館日について

現図書館は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの開館となっており、休館日は月曜日・国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・蔵書点検期間（3 月中旬頃）となっています。新たに整備する図書館においては、可能な限り開館日を多く設けるとともに、開館時間についても複合施設のニーズも踏まえて再設定することとします。

具体的には、仕事終わりにも図書館を利用できるよう図書館機能の開館時間を現在よりも遅くまで延長することを検討していきます。その他複合施設全体としては、図書館と同じ時間に開館することを基本とし、共用部の利用や多目的ホールの貸し出しについては、ニーズに応じて夜でも可能になるよう運営時間を検討していきます。

また、近年高知県内においては、県立図書館をはじめ、近隣に新たな図書館が整備されてきており、県民も自分の住む市町村に限らず新しい図書館を訪れる傾向があります。しかし、多くの図書館で月曜日の休館日が多いことから、月曜日に図書館を利用できないというケースが多く生じます。

須崎市で新たに整備される図書館については、祝日も重なりやすい月曜日ではなく、火

曜日または水曜日を休館日とする（今後の運営計画の中で設定する）ことで、月曜日にも利用者を受け入れることができる図書館を目指します。なお、複合施設全体としては、年末年始以外は開館する方針で検討していきます。

（２）図書館専任の職員数について

図書館の職員数については、平成13年に文部科学省が設定した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」より、次の①～④の検討が必要です。

①館長は、図書館の管理運営に必要な知識・経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して、図書館機能を十分発揮できるよう不断に努めるものとする。館長となる者は、司書となる資格を有する者が望ましい。

②専門的職員は、資料の収集、整理、保存及び提供、情報サービスその他の専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供、紹介等の住民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めるものとする。図書館には、専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。

③専門的職員のほか、必要な数の事務職員又は技術職員を置くものとする。

④専門的分野に係る図書館サービスの向上を図るため、適宜、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

上記を踏まえると、現図書館が人口規模に対して小規模過ぎることもあるものの、現在非正規職員のみとなっており、専門的職員も十分に確保できていない現状で、新たな図書館整備に伴って、人数としても専門的なスキルを持つ人材としても、増やしていく必要があることが分かります。

そして、現在専門的職員のみならず事務的職員も十分に確保していないため、図書館長含め限られた職員であらゆる業務を兼任しています。本来、図書館長は住民への図書サービスはもちろんのこと、職員の意見をくみ上げながらサービスの改善・向上を図ること、職員を指導してその資質や能力、モラルの向上に努めることなどが望ましいです。新たな

図書館については、図書館長の役割、専門的職員の役割等も十分に発揮できるようバランスの良い人員配置をしていきます。

新たな図書館機能の専任職員数は、文部科学省「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 13 年）」、日本図書館協会町村図書活動推進委員会「21 世紀の町村図書館振興を目指す政策提言 L プラン 21」、日本図書館協会「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2019」、高知県教育委員会「高知県図書館振興計画（平成 30 年～10 ヶ年）」の人口 1.5 万人から 2 万人規模を踏まえて、適正人数を設定します。

図表 3—⑤ 新たな図書館機能における専任職員数の参考

指針・参考資料	適正職員数（人）		基本方針（人）
	全体	うち有資格	
文部科学省「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 13 年）」	8	4	左記を踏まえて、図書館専任の職員として次の人数を設定。 ・図書館長 1 名 ・正職員 1～2 名 ・非常勤/臨時職員 7 名 <u>計 9～10 名</u> ※ただし、施設全体の業務と一部兼任も可。
日本図書館協会町村図書活動推進委員会「L プラン 21」	8	—	
日本図書館協会「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2019」	8.9	—	
高知県教育委員会「高知県図書館振興計画（平成 30 年～10 ヶ年）」	—	1.2	
平均	8.3	2.6	

上記では、平均約 8 名を理想としてつつも、これまでより図書館の開館時間も長くしようとしていることなども踏まえ、理想の図書館専任職員数を 9～10 名と設定しました。しかし、複合施設であることもあり、施設全体の職員数とのバランスで、一部兼任も可能です。今後の具体的な運営検討でよりバランスの良い人員配置を検討していきます。

また、図書館長は司書資格を有することが望ましいとされていますが、昨今の図書館では司書資格の有無よりもマネジメント能力（図書館の物理的資源や財政的資源、人的資源を効果的に運用して図書館奉仕の機能の達成に努めることができるかどうか）を重視している傾向にあります。そのため、もちろん図書館の専任職員の中に司書資格を有する者がいることは必要ですが、必ずしも図書館長の司書資格は問わず、上記の基本方針をベースとしながら、図書館専任チームの中でのバランスを重視して具体的な運営計画を検討していきます。

(3) 施設全体の職員数について

先に図書館専任の職員数について、新たな図書館の規模に応じた適正人数の検討をしましたが、図書館機能のみならず複合施設として機能することを踏まえると、各種機能に対応できる責任者や施設全体の運営に必要な人員も必要となります。

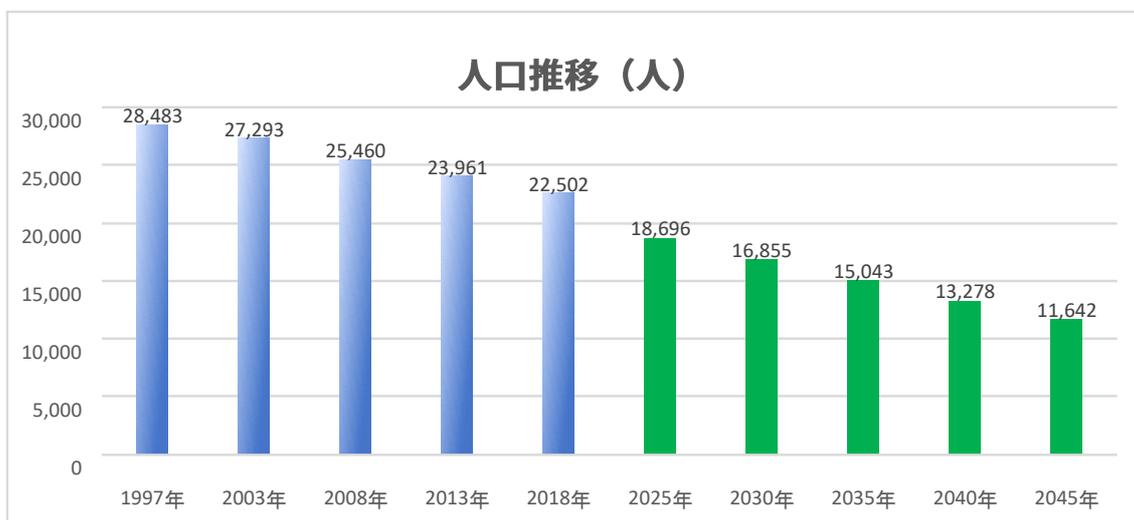
今後、具体的な運営に向けた計画を検討していくうえでは、図書館の専任職員数に加えて、各機能に長けた責任者や技術者を置くことと、須崎市教育委員会の職員との連携なども踏まえて、施設全体に必要な職員数を整理していきます。

4. 核となる図書館機能の具体的な基本計画

4-1. 須崎市の人口ビジョンに合う図書館規模の方針

令和3年8月31日時点の須崎市における住民基本台帳では、須崎市の人口は20,735人であり、うち男性が10,151人、女性が10,584人となっています。全国的にも人口減少や少子高齢化が懸念されていますが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）によると、令和27年（2045年）の須崎市の人口は11,642人であり、現在の人口の約半分になる見通しとなっています。

図表4-① 須崎市の人口推移



（参照）住民基本台帳及び日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

現時点での須崎市の人口を踏まえて、今後の須崎市の人口に適した図書館の規模を検討しました。現在（令和3年8月時点）の人口は20,735人ですが、今後の人口減少を想定し、規模の検討にあたっては1.5万人～2万人の間を参考（算出根拠となる資料によっては、基準となる人口設定の幅が異なります。）にしています。

日本図書館協会町村図書活動推進委員会が提示している「21世紀の町村図書館振興を目指す政策提言Lプラン21」を基に計算すると、蔵書数が96,785冊と算出されます。また、高知県教育委員会が提示している「高知県図書館振興計画（平成30年～10ヶ年）」では、90,996冊となっています。

図表 4-② 須崎市の現状と参考資料との比較

項目	須崎市の現状	Lプラン 21	高知県図書館振興計画(平成 30 年～10 ヶ年)
想定人口 (万人)	(約) 2	2	1.5～2
延床面積 (㎡)	225	1,651	1,060
蔵書冊数 (冊)	39,538	96,785	90,996
開架冊数 (冊)	38,258	76,901	61,090
年間貸出冊 (冊)	27,739	—	—
資料費 (千円)	1,200	18,507	4,998
年間増加冊 (冊)	2,433	8,828	—
専任職員数 (人)	0	—	1.2

※資料によっては該当項目の数値が記載されていないものもあります。

※百の位以下は四捨五入しています。

Lプラン 21 では、理想的な図書館づくりの参考としての参考値が算出されます。本施設の検討にあたっては、この理想規模に近づけるために、複合施設であることによって有効活用できるスペースを活かすことなども検討していきつつ、図書館機能の基本的な規模については、高知県図書館振興計画をベースに規模を設定していきます。

上記を踏まえ、本計画では、新たな図書館規模を次の図表 4-③のとおりを設定します。また、蔵書冊数及び開架冊数については、令和 8 年を予定しているオープン時には目標冊数の 6～7 割を目標とします。資料費及び年間増加冊数については、準備費の予算や増やしていく計画年数によって変わるため、この規模を踏まえて検討を進めていきます。

図表 4-③ 本計画における図書館機能の規模

項目	須崎市の現状	新たな図書館機能	備考
想定人口 (万人)	約 2	1.5～2	1.5～2 万人規模の資料より。
延床面積 (㎡)	225	約 1,060	開架書庫・閉架書庫・児童図書・図書館事務関連等。
蔵書冊数 (冊)	39,538	約 90,996	オープン時の開架冊数は 6～7 割程度を目標とす

項目	須崎市の現状	新たな図書館機能	備考
			る。うち、電子図書を含む。
開架冊数（冊）	38,258	約 61,090	オープン時の開架冊数は6～7割程度を目標とする。うち、電子図書を含む。
資料費（千円）	1,200	約 4,998	資料費は、準備費の予算や計画年間数や寄贈プロジェクトの実施等の取り組みによっては工夫できる余地がある。
年間増加冊数（冊）	2,433	オープンに向けた準備予算を踏まえ資料費を設定し年間増加冊数を検討	令和2年度は臨時で別途図書購入費が増額されており、通常の4倍で図書購入。なお、増加冊数のうち855冊は寄贈本。
図書館専任職員数 （正規職員/司書） （人）	0	2～3	新たな規模に見合う専任職員の中の正規職員（司書）数。[●理由は第3章3-3.(2)参照。]

4-2. 図書館サービスの基本方針

新たな須崎市立図書館は「本と人、人と人の出会いを生み出す図書館」をコンセプトとし、これまで小さい規模ながらも手作りで実践してきた地域密着型のサービス提供の良さを維持しながら、規模の拡大とリニューアルに伴って、充実した資料と情報を提供できる図書館として進化させます。「図書館法」（昭和二十五年法律第百十八号）に基く基本的な図書サービスの提供はもちろんのこと、昨今の先進的な図書館事例も参考にしながら、次の①～⑪の基本方針を踏まえて須崎流の新たな図書館サービスを構築します。

図表 4-④ 新たな図書館の 11 の基本方針



①貸出業務やレファレンスサービスの充実のために、知識や技術を備えた人的サービスの提供を行います。



⑥ブックスタート事業や学校図書館との連携による読み聞かせや調べ学習も積極的に行います。



②十進分類に捉われず、利用者が興味を持って探しやすいようにテーマ別配架を行います。



⑦静かに過ごしたい人も満足できる場でありつつにぎやかで交流のあるあたたかみのある図書館にします。



⑤地域の行政資料や歴史・文化・人物に関する郷土資料などを収集し、デジタルアーカイブも行います。



③須崎市内の公民館等と連携した移動図書館を継続し、図書館に訪れにくい人たちにもサービスを提供します。



④子育てや医療・健康に関することなど、市民の課題解決のための資料収集と企画づくりを行います。



⑨館内にOPACを設置し、訪れた人たちが探している図書資料を簡単に探せるようにします。



⑤子どもたちが本と親しめるよう、キッズやティーン世代のための資料収集やスペースづくりをします。



⑩海外からの来訪者でも過ごしやすい施設になるよう洋書等も用意し、分かりやすいサインを設置します。



⑪電子図書システムを導入し、離れていても、より多くの図書資料に親しめるよう資料収集を行います。

4-3. 蔵書計画の基本的な方針

(1) 現在の蔵書状況と新たな図書館に向けた蔵書割合案

現図書館の蔵書割合は、規模が小さいこともあり、専門書関連が少なく、小説等の一般書が多いという偏った蔵書割合となっています。これでは、図書館の担うべき資料の提供が十分にできません。

そこで、新たな図書館の蔵書割合案としては、文部科学省の提示している「平成14年度（2002年）社会教育調査報告書」における蔵書構成比を元に、本計画で設定した9万冊規模に見合う蔵書構成比を割り出し、そのうえで、現在のニーズや社会情勢、須崎市らしさを勘案した割合として基本方針を立てます。

図表4-⑤ 現図書館の蔵書状況と新たな図書館に向けた蔵書割合案

分類		現在の蔵書数(冊)	「平成14年度社会教育調査報告書」		蔵書計画案(冊)	蔵書計画案の蔵書構成比(%)	備考
			市区立蔵書構成比(%)	9万冊に対する構成冊数(冊)			
0類	総記	1,194	4.1	3,690	1,000	1.11%	<ul style="list-style-type: none"> ・0類と1類は、古いデータの資料を精査し、蔵書をできるだけなくす。 ・電子化できるもの、電子化になっているものをできるだけ蔵書する。 ・他図書館との連携を強化し資料の相互貸借で対応する。
1類	哲学	521	3.5	3,150	1,000	1.11%	

分類		現在の蔵書数(冊)	「平成 14 年度社会教育調査報告書」		蔵書計画案(冊)	蔵書計画案の蔵書構成比(%)	備考
			市区立蔵書構成比(%)	9万冊に対する構成冊数(冊)			
2類	歴史	1,519	9.6	8,640	4,000	4.44%	・電子化できるもの、電子化になっているものをできるだけ蔵書する。 ・他図書館との連携を強化し資料の相互貸借で対応する。
3類	社会科学	2,050	13.2	11,880	4,000	4.44%	
4類	自然科学	940	7.3	6,570	6,000	6.67%	・須崎市の地域性や産業を考え、4類～6類を強化する。
5類	技術	1,206	7.7	6,930	6,000	6.67%	・この施設の特徴である、世界に通用するプログラミング技術を取得することを考え、情報工学に関する資料積極的に蔵書する。 ・須崎市の地域性や産業を考え、4類～6類を強化する。
6類	産業	478	3.2	2,880	6,000	6.67%	・須崎市の地域性や産業を考え、4類～6類を強化する。
7類	芸術	1,544	10	9,000	5,000	6.67%	・音楽、映像などクリエイティブ活動の拠点となる施設として、芸術に関する資料積極的に蔵書する。

分類		現在の蔵書数(冊)	「平成 14 年度社会教育調査報告書」		蔵書計画案(冊)	蔵書計画案の蔵書構成比(%)	備考
			市区立蔵書構成比(%)	9万冊に対する構成冊数(冊)			
8類	言語	321	1.8	1,620	1,000	1.11%	・基本的な資料を収集する。
9類	文学	12,826	40	36,000	20,000	22.22%	・紙媒体の本ならではの資料と電子図書ならではの資料を考慮しながら蔵書する。
その他	郷土	926	—	—	5,000	5.56%	・紙での資料が多いと思われる郷土資料だが、いずれはデジタルアーカイブ化し、電子図書として公開を目指す。 ・行政資料も積極的に収集する。
	児童	16,013	—	—	23,000	25.56%	・紙媒体の本ならではの資料と電子図書ならではの資料を考慮しながら蔵書する。
	青少年(YA)	0	—	—	3,000	3.33%	・電子化できるもの、電子化になっているものをできるだけ蔵書する。 ・他図書館との連携を強化し資料の相互貸借で対応する。

分類	現在の蔵書数(冊)	「平成 14 年度社会教育調査報告書」		蔵書計画案(冊)	蔵書計画案の蔵書構成比(%)	備考
		市区立蔵書構成比(%)	9万冊に対する構成冊数(冊)			
大活字本・点字等	0	—	—	500	0.56%	・拡大読書機を使用や電子図書の活用を行いながら収集を検討する。 ・点字製作に協力してくれるボランティアと協力し、点字図書の所蔵を行う。
マンガ	0	—	—	4,500	5.00%	・学習マンガを取りそろえるだけでなく、高知県の「まんが王国土佐」にふさわしいよう、高知県出身の漫画家による作品や人気漫画等についても充実するよう収集する。
合計	39,538	100.4	90,360	90,000	100.00%	—

上記のうち「その他」のジャンルの中でも、一部は現図書館に蔵書されているものの、独立して分類していないため、1～9の分類の中に含まれているものがあります。今後はより各種を充実させるために、独立した分類を行います。

また、電子図書の導入については、①来館せずに365日24時間貸出・返却可能、②紛失・汚破損・延滞がない、③文字拡大、音声読み上げ、動画、テキスト化などの便利な機能が可能、④貴重図書・禁帯出本の利用と劣化防止、等の利点が考えられます。オープン時は目標冊数に届いていなくても、今後は電子図書が普及していくことを想定し、オープン後も少しずつ増やしていくことを視野に入れて運営計画に繋げることにします。

(2) 新たな図書館サービスに向けた蔵書計画の資料収集方針

新たな図書館サービスに向けた蔵書計画の資料収集方針としては、次のとおりとします。

図表 4-⑥ 新たな図書館サービスに向けた蔵書計画の 10 の資料収集方針

- 1 蔵書構成全体に配慮し、十分な資料を網羅的に収集するとともに、各テーマ別にも充実した資料を収集します。
- 2 須崎市の歴史・文化・人物等が分かる郷土資料や「海のまち」として海や港のことが学べる資料を収集します。
- 3 学習や調べものに役立つ専門書や辞典などを充実させ、オンラインデータベースの提供もできるよう資料を収集します。
- 4 子育て世代に寄り添い、子育て支援の一環として地域課題の解決につながる資料を収集します。
- 5 高齢者の悩みや医療に関する課題解決支援、健康づくりなどの福祉サービスにつながる資料を収集します。
- 6 障がい者も図書サービスに親しめるよう、録音図書や点字図書などの資料を収集します。
- 7 CD・DVDプレーヤーを館内貸出することで視聴が可能な、CDやDVDなどの視聴覚資料を収集します。
- 8 ブラウジングコーナーは、約100種類の雑誌コーナーや新聞資料コーナーとして充実するよう資料を収集します。
- 9 図書館を訪れることが難しい利用者にも図書サービスを提供できるよう、今後さらに普及していくことが想定される電子図書を積極的に収集します。
- 10 「まんが王国・土佐」にふさわしい、マンガの充実した図書館を目指し「これも学習マンガだ！」セレクト作品や人気マンガを収集します。

図書館の資料収集にあたっては、選書会議を設け、多様な観点に立ち資料を幅広く収集し、職員の合議により選書を行い、最終責任は図書館長が負うこととします。

児童図書は、絵本や長く読み継がれている良書を選書することに加え、乳幼児のブックスタート向けの絵本などを積極的に収集します。

逐次刊行物は、新聞・雑誌は最新のな情報源として、全国紙・地域紙の割合を検討し収集します。雑誌についても、幅広いジャンルの雑誌を定期的に更新させながら充実させるようにします。

視聴覚資料は、教育的価値及び普遍性・地域性等、図書館資料として価値の高いものを収集すると共に、評価の定まった古典的作品や権威ある賞の受賞作品にも留意して収集します。

なお、資料の適切な維持・管理を図るために、必要な資料の除籍も行います。廃棄による除籍、事故等による除籍、亡失による資料、所在不明資料、回収不能、合本、製本、移管による除籍とします。

上記を踏まえて今後の予算計画や運営計画の検討に繋げ、分類としてもテーマ別としても充実した図書館資料の充実を図ります。

4-4. 新たな取り組みの導入

(1) デジタルアーカイブの実施

新たな図書館では、デジタルアーカイブの実施も行っていきます。情報のデジタル化によって、劣化せずに遠い未来に貴重資料を残すことができるため、積極的に取り組んでいきます。デジタルアーカイブでは、須崎市の文化の理解が深まる資料を収集し、整理したものを公開できるようにすることで、市民の地域理解を深め、市外からも須崎市のことを知ってもらえるようにします。

文化財となっているものに限らず、古文書や古い写真、映像、あるいは未来へ残したい「現在」の写真や映像、資料なども含めて、地域資料として大事だと思うものを市民と共に選び、適切にアーカイブしていくことが大切です。

また、須崎市のまちづくりに貢献している人や活動、優れた技術など後世に残したい記憶や技術の継承のためにも、取材や撮影を行って資料としていくことで、デジタルアーカイブの取り組みの一環として行っていきます。作成した書物や映像をデジタル資料化し、図書館での閲覧や学校教育、生涯学習など幅広い場面での活用にも活かします。書物は電

子図書としての閲覧に繋げることも可能です。

これらの取り組みを須崎市独自のアーカイブ事業として推進していくために、図書館及び地域住民でデジタルアーカイブに向けたプロジェクトを起し、実行委員会を設置することによって、幅広い視点で須崎市に相応しい地域資料を収集及び整理します。

(2) ICタグの導入

これまで現図書館では、バーコードによる書籍管理を行っています。一方、近年の新しい図書館では、ICタグの導入が普及しています。資料やAVメディアを含む書籍にICタグを貼り付けて運用することにより、図書館でのさまざまな管理業務が効率化されるだけでなく、利用者の立場からしても自由度が増します。

バーコード管理とICタグ管理の特徴を比較すると次のとおりとなります。

図表4-⑦ ICタグとバーコード管理の比較表

項目	ICタグ管理		バーコード管理	
通信距離	長い (数 m)	数m～数十m離れていても通信が成立する。	短い (数 cm)	すぐ近くにないとデータを読み込めない。
同時読み込みの可否	可能	同時に複数のICタグが読み込める。	不可能	1回のスキャンで1つのデータのみを読み込み。
書き込みの可否	可能	データはタグで変更でき、読み取り及び書き込みが可能。	不可能	読み取り専用のため、書き込みは不可能。
記憶容量	大	数十～数キロバイトまで容量可能。	小	数十バイトまでの容量。
汚れへの強さ	強い	障害物があってもスキャンが可能のため、ICタグに汚れが付着していても使える。	弱い	汚れや擦れでバーコードがはっきりしない場合スキャンできず、障害物があると読み込み不可能。
プライバシー保護	強い	非接触型も可能になるため利用者の不安が軽減。	弱い	窓口でスタッフが対面で貸出作業を行う。
蔵書点検の効率化	高い	バーコード管理の2割程度のマンパワーで資料の	低い	1冊ずつ確認する必要があり、時間と労力を要する。

項目	I C タグ管理		バーコード管理	
		所在が明確になるため、職員の省力化が可能となり、蔵書点検期間が短縮されるため利用者の利便性も向上する。		
不明本の検知	高い	ハンディー機器を使用するため、不明本の位置情報が数分で検知可能。	低い	棚ごとに1冊ずつ探していくしかないため、時間と労力を要する。
統計データの認知	広い	書籍の貸出率、回転率だけでなく、館内閲覧率などが明確化し、利用者ニーズも明確になり書籍購入の参考になる。	狭い	書籍の貸出率、回転率のデータまでは認知可能だが、その他は認知不可能。
盗難防止	高い	盗難防止が検知され紛失資料が激減する。なお、最新の天井アンテナ設置の場合はゲート設置の違和感から解放される。	低い	処理がされないまま持ち出されても目視できない限り分からない。
導入コスト	高い	すべての資料に1つずつ使っていくため、導入する際のコストは膨れ上がる。しかし、I C タグ自体はデータの書き込みが可能のため、1度導入すれば何度でも使用可能。	安い	商品の袋などへ印刷、もしくはプリントアウトしたシールを貼付すれば済むため、印刷や貼付けの費用及び人件費で良い。
人的コスト	安い	機械的な作業は機械に任せられるため、自動貸出&返却機の導入貸出だけに採用した人的コスト（職員）の削減に繋がり、職員はレファレンス	高い	常に窓口業務の人員を配置しなければならないため、職員を固定しなければならないだけでなく、兼務作業も難しく効率も悪い。

項目	ICタグ管理		バーコード管理	
		などの利用する方のサービスに専念できる。		
他機能との連携	可能	スマートフォンと連動した蔵書検索やリクエストが可能。利用者が自宅から蔵書検索し、その場でタイムリーに貸出予約が可能。将来的に、今後普及していくであろう24時間貸出ロッカーと連動すれば、非接触サービスも実現する。	不可能	他機能連携は不可能。
他施設・地域連携	可能	タブレットやパソコンと軽量化されたハンディー貸出機だけで図書館外のさまざまなイベント（市のイベントや学校、公民館、博物館など）に出張できる。イベントに見合った資料をブックトラックなどで提供し、市の一体的な図書館サービスが可能。	不可能	それぞれの施設ごとに管理が必要となり、応用しにくい。

ICタグ導入については、設備の導入やICタグの貼付け作業等に初期費用がかかるという懸念点はあるものの、運営面や長期的な目線ではメリットもたくさんあります。実際、ICタグを導入した多くの図書館で、図書館利用者の増加が見受けられており、地域サービスの向上が期待できます。

また、人的サービスにも専念できるだけでなく、プライバシー保護の観点や現在課題となる感染症対策でニーズのある非接触型サービスの実現と地域全体へのサービス展開実現という観点でも、さまざまな課題解決に繋がります。

IC タグについては、現在もなお進化を続けており、導入当初は設置スペースをとるデザインのものも多くありましたが、徐々にコンパクトになっていき、デザイン面も実用面も改良されています。令和8年度のオープンに向けて、現在の機能のみではなく、随時進化しているIC タグの機能についても把握しながら検討を進めていく必要があります。

(3) マンガ資料の収集

高知県は「まんが王国」と呼ばれるほど有名な漫画家も多く輩出しており、県の取り組みとしても「まんが甲子園」などが活発に行われています。

また、学びに生きるエンターテインメントマンガを厳選している日本財団の事業として「学習マンガ」があります。「学習マンガ」の導入については、すでに国内の図書館でも普及し始めていますが、本施設の図書館においても高知県らしく、充実したマンガを収集し、若者も訪れやすい図書館にします。



(「まんが王国・土佐ホームページより」)



(日本財団「これも学習マンガだ！」ホームページより)

また、マンガは海外から高い人気と評価のある日本文化の1つでもあります。マンガを充実させることで、外国人が訪れても楽しい図書館を目指します。そのため、単にマンガを収集するだけでなく、マンガに関する企画開催や漫画家育成につながる体験・学習の企画なども図書館から積極的に行っていきます。

(4) まちじゅう図書館の取り組み

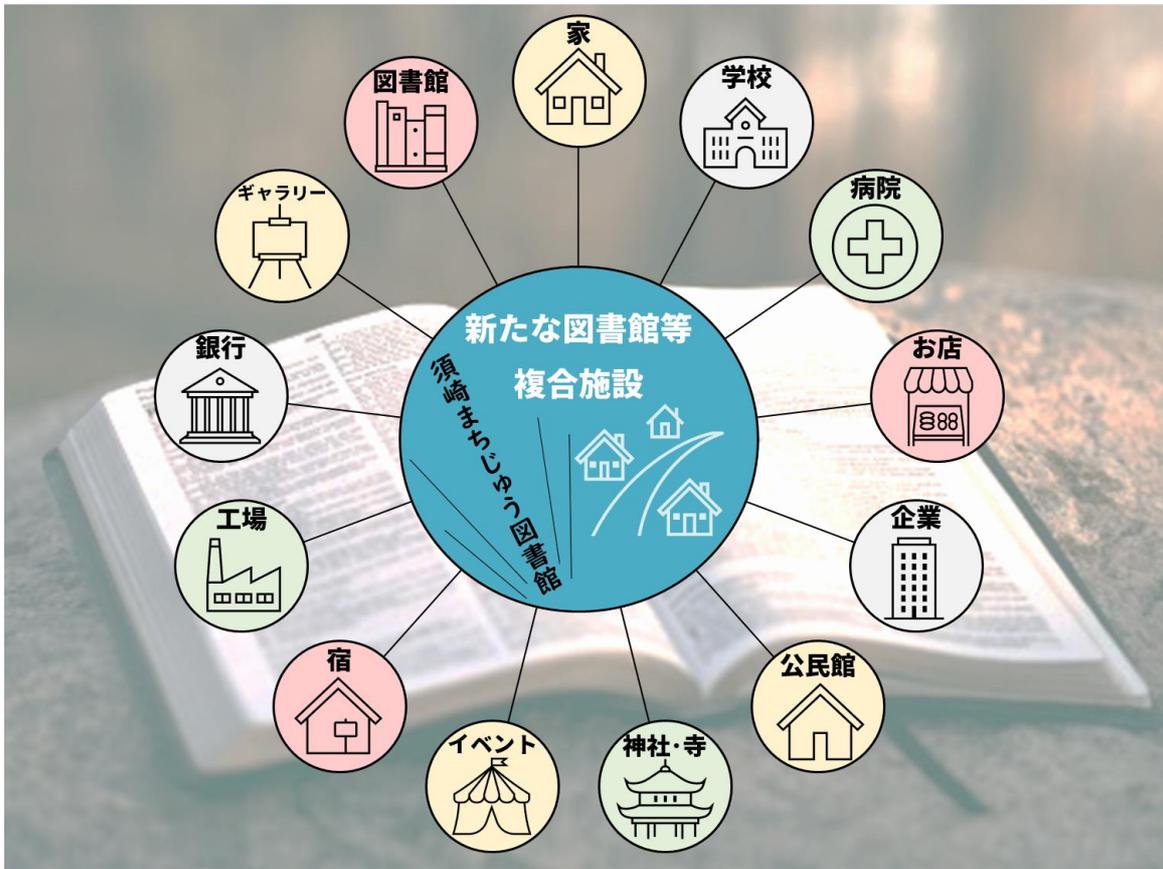
本施設は、単に「図書館」+「複合機能」を一体整備するというだけでなく、地域の人々が活発になり、交流が生まれ、賑わいが創出されることを目指しています。そこで、図書館としても須崎市らしいテーマの展示企画やイベントを実施すると共に、施設内に留まらず、地域に出かける図書館サービス、地域を巻き込む図書館サービスを実践していきます。

本は「情報と人」を結ぶだけでなく「人と人」も結び付けてくれます。そこで、須崎のまち全体に本をツールとしたネットワークを構築し、図書館に限らず地域内の公共施設や民間施設、文化施設、飲食店、商店、イベント会場等々、さまざま施設や拠点にも訪れた人たちが手に取ることができる本を置き、コミュニケーションが生まれる「まちじゅう図書館」の取り組みにもチャレンジしていきます。

ちなみに、須崎市では現在、図書館内での本の貸し出しや利用者からの調べもの相談に応じるレファレンスサービスのみではなく、市内の小中学校や地域拠点に貸し出し本を届ける「巡回文庫」の取り組みを行っています。また、次世代教育や図書に親しむための取り組みとして「わくわくチャレンジ」「子ども司書養成講座実技研修」の受け入れ、ブックスタート、親子教室の企画等さまざまに実施しています。

すでに、令和2年度から取り組み始めた他の公共施設との連携による図書サービスの提供は、令和3年度のうちに全公民館との連携体制の構築まで発展しました。その他、子育て支援センターでも連携が始まっており、公民館のない地域でも、活用できる公共施設等を使ってサービスを展開させていく方針です。既存施設を活用しているため、置ける冊数や種類には限りがありますが、各施設で得たニーズに合わせて定期的に本を持って行くことで、地域に求められているジャンル（主に健康や子育て、趣味に関する本や小説等）に合った本を配置することができ、市民の皆さんにも最寄りの公民館で貸出サービスが提供できるようになりました。この取り組みを本施設の整備後も、須崎市の図書館サービスの一環として実施していく方針です。

図表4-⑧ 地域内のあらゆる拠点とつながるまちじゅう図書館



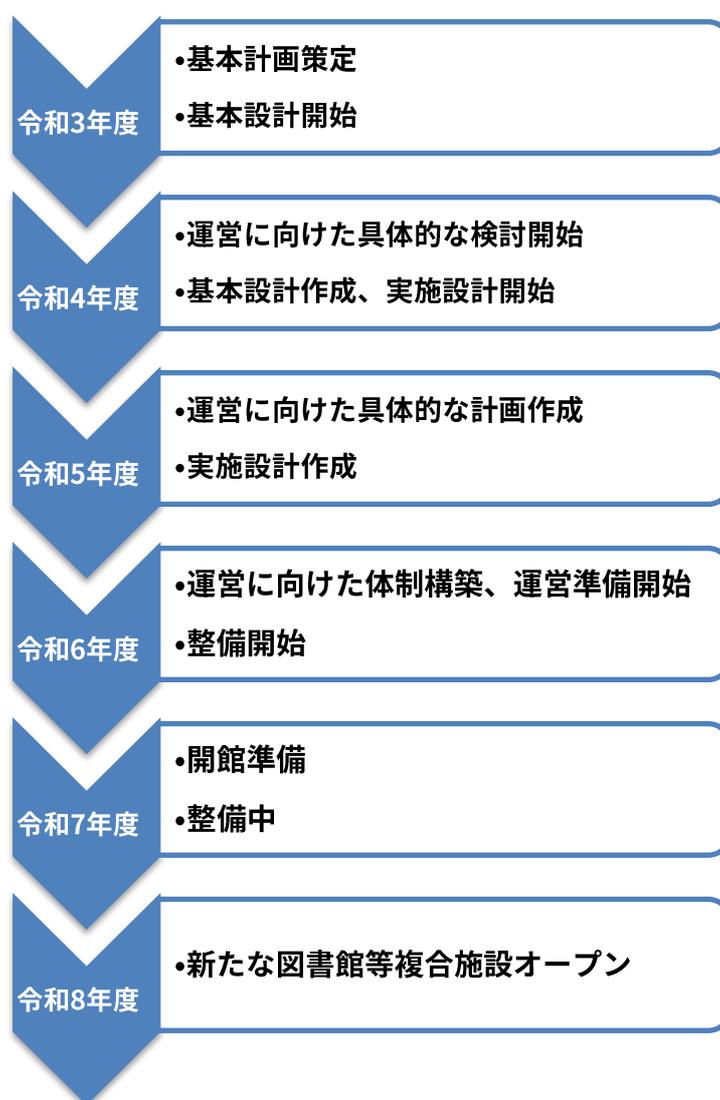
また、今後進む市内の小中学校の統廃合の計画を踏まえながら、学校との図書サービスの連携や小中学生の調べもの学習の取り組みを充実させるための資料収集、施設利用等も検討していきます。

5. 整備スケジュール

5-1. 今後の整備に向けたスケジュール

基本計画策定後のスケジュールについては、主に次のスケジュールを目標に進めていきます。

図表6-① 基本計画策定後の主なスケジュール（予定）



5-2. 市民と共につくる新たな施設づくりの展望

(1) 各段階に応じた情報発信及び情報収集

基本構想策定にあたっては関係者ヒアリングの実施や「須崎市図書館等複合施設検討サロン」を行いました。また、本計画策定にあたっては、関係者ヒアリングの実施や地域の賑わい創出に向けて活動している市民へのヒアリング等を行っています。今後も進捗に応じて、各段階に応じた市民への情報発信及び情報収集等を行い、市民参加の場を増やすことによって“市民と共につくる”ことを大切にしていきます。

(2) 図書館のリニューアルに向けた市民参加イベントの検討

新たな図書館ができることにより、蔵書数の増加に伴う分類整理や配架の準備、既存図書資料の引っ越し等さまざまに準備することがあります。そこで、市民の皆さんの協力を得ながら準備を進めていくプロジェクトを立ち上げ、ワークショップやイベント等で図書館のリニューアル準備を市民と共に行っていくことを検討していきます。

また、開館後に施設で開催する企画案等も市民と共に検討し、築いていける場を検討します。

(3) 新たな図書館等複合施設全体の具体的な運営検討への市民参加

令和4年度以降、本計画も踏まえた具体的な施設運営の検討が進んでいきます。本施設の各種機能の具体的な使い方やルール、実施したい企画、市民参加のあり方等、利用者である市民の皆さんと共に検討していきたいことがたくさんあります。

そこで、今後の進捗に応じて、具体的な運営検討に伴い市民の声を取り入れた運営計画の作成や市民が主体となった一部運営サポート体制等も検討していきます。

(4) その他今後必要な検討事項

その他、本基本計画で設定し切れていない運営時間や人員配置、具体的な配架計画、施設利用ルール、イベント計画、そしてそれらを実現させるための設備導入や予算等検討すべきことがあります。今後、上記(1)～(3)のように市民参加の場を持ちながらニーズを取り入れつつ、計画的に検討を進めていきます。

以上